

第4章 重点プロジェクト

1 重点プロジェクトの考え方

■ 重点プロジェクトの目的

第4章で示した本市が目標とする環境像の達成に向けた施策・事業のなかでも、特に本市の環境づくりにおいて重要であると考えられる施策・事業を重点プロジェクトとして位置づけ、本計画期間の早期において優先的な推進を図ります。

また、重点プロジェクトはSDGsの考え方のもと、環境分野のみならず観光振興やまちづくりといった他分野の施策・事業とも連携して推進を図り、持続可能な地域社会の構築を目指していくものとします。

■ 重点プロジェクトの選定

重点プロジェクトの選定にあたっては、以下の点を考慮しました。

- ・他分野・多方面との連携が求められる分野横断的な事業で、従来の環境保全の枠組みを越え、本市の環境・経済・社会的課題の統合的な解決に資する事業
- ・将来にわたって事業を継続していくための仕組みづくりや、環境に関する活動の輪をより多くの市民・市民団体、事業者に広めていくための仕組みづくりなど、各年度の事業実施の基盤となる仕組み等を整備する事業
- ・各地域が有する自然資源、生態系サービス、資金・人材などの特性を活かした強みを発揮し、自立・分散型の社会を形成しながらも、近隣地域等と地域資源を補完し支え合う「地域循環共生圏」の創造に資する事業

2 重点プロジェクト

プロジェクト1

谷津保全を継続する仕組みづくり

谷津は、多くの生物の生息・生育空間として、また、印旛沼の水環境を支える水源としても、重要な機能を果たしています。

本市では、前計画に基づき「谷津環境保全指針」を策定し、市内の谷津において、市民団体等と協働して谷津保全のモデル事業を実施しています。その過程では、豊かな自然環境の順調な復元が見られている一方で、将来の活動を担う後継者の不足や、谷津及び周辺への開発圧力の高まりなど、谷津保全活動の継続に向けての課題も把握されています。

そのため、現在の谷津保全の活動を継続していくための仕組みづくりや、長期的な保全に向けた体制の整備を図ります。

【プロジェクトの方向性】

- ・佐倉の自然環境の中で特に重要と考えられる地域の保全を推進するための制度的な仕組みを検討します。
- ・現状の保全活動を将来にわたって継続する仕組みを強化します。
- ・谷津を保全することの意義を市民と共有し、保全活動に参加する人を増やします。

プロジェクトの主な取組

施策・事業	実施時期（年度）			
	R2～3	R4～5	R6～7	R8～
自然環境に関するデータの蓄積と整理（自然環境調査等の定期的な実施）		➡	➡	➡
特に重要な谷津等を開発から保全する手法の検討			➡	➡
保全活動の対象区域を確保するための手法の検討（借地、土地所有者との協定等）			➡	➡
保全活動団体の支援のあり方、メニューの検討		➡	➡	➡
保全活動に参加する人材の確保と育成		➡	➡	➡
保全した区域の活用と保全活動の成果の周知		➡	➡	➡

実施時期欄：➡ 仕組みづくり、基盤整備等

➡ 実施継続

谷津環境の保全方針

谷津環境の特徴

本市には、千代田地区、和田地区、根郷地区、弥富地区などの市域南部を中心に約100箇所^{※1}の谷津があります。

現在、本市の谷津にはオオタカやサシバなどの猛禽類やタヌキやイタチなどのほ乳類の生息が確認されているほか、水田や水路ではニホンアカガエルやアズマヒキガエル、ゲンジボタル、ホトケドジョウが、斜面林の利用にはキンラン、カタクリといった貴重な動植物の生息・生育も確認されています。

谷津は、本市を代表する自然環境であり、原風景とも呼べる豊かな生態系を有する貴重な財産ですが、農業従事者の減少等に伴う耕作放棄地の増加や農地の転用に伴う宅地開発などにより谷津の消失、改変が進んでいることから、「佐倉市谷津環境保全指針」においてモデル事業を定め、地権者や地域住民の協力を得て、市民団体による谷津環境の保全活動を実施しています。

※1 2004年調査による。

谷津とは？

谷津とは、谷戸や谷地などとも呼ばれ、台地に河川の浸食で谷が刻まれ、海進による堆積、海退による陸地化で生じた平らな谷底をもつ浅い谷地形のことです。谷津の低地の水田、台地上の畠地、斜面は薪炭用の二次林、斜面下の湧水といった土地利用は弥生時代から現在まで保持されています。

谷津に暮らす多くの動植物は、水田や休耕田、水路や畦、湧水や湿地そして斜面林などといった多様な立地のモザイク構造と、それらが互いに連続する環境のセットによって支えられ、谷津独特の生態系を維持してきました。この谷津の豊かな生態系は自然のままに放置して得られたものではなく、水田や水路の季節的な維持管理、除草、炭焼き、山菜採りなどといった、自然に優しい農業にかかわる人の営みによって、植生の遷移が調整され、維持されてきたものです。

谷津は、人間にとって単に食糧生産の場として機能しているだけではなく、水資源の確保や土壤、地形の浸食防止等の国土保全機能、生物多様性の保全、大気・水質の浄化、さらに地域の歴史や伝統文化、郷土性を感じさせる景観、環境教育の場、レクリエーションの場など多面的な機能を有しています。



「佐倉市谷津環境保全指針」（平成18年3月策定）に定める指針の目標

【谷津景観の保全】

谷津環境の荒廃を抑制し、豊かな谷津景観を維持・創出します。

【生物・生態系の保全】

自然と調和した伝統的農法等により育まれてきた谷津の多様な生物を保全し、ひいては豊かな生態系を維持します。

【水源の保全】

谷津の持つ水源地としての機能を保全し、印旛沼の水環境を回復します。

【自然と文化の継承】

佐倉らしい谷津環境の保全を通じて、広く里山の景観を保全し、佐倉で育まれた自然と文化を次世代に継承します。

谷津環境保全の課題

【活動従事者の減少】

市民団体等により活発に保全活動が行われていますが、新規メンバーの参加が少なく、将来の活動を担う後継者の不足が懸念されています。

【周辺環境の開発等による生物種への影響】

谷津周辺の開発整備に伴う湧水や植生などへの影響や人間活動の増加は、谷津を住みかとする動植物（特に上位捕食者である猛禽類等）の生息・生育環境に影響を及ぼすため、谷津の周辺部を含めた保全対策の推進が必要です。

また、圃場整備されていない谷津田は耕作放棄されやすく、これらの保全や活用、再生も課題です。

【保全と活用の両立】

人が入り込みやすい谷津においては、配慮を欠いた方法での写真撮影による動植物への生息・生育への影響・ストレスや、希少種の持ち去りや盗掘が問題となっています。その一方で、谷津・里山景観の保全や、谷津を巡り育まれてきた生産・生活・文化の継承には、市民等の理解や協力が不可欠であり、人と自然のふれあいの場や環境学習の場として谷津を活用していくことも課題です。

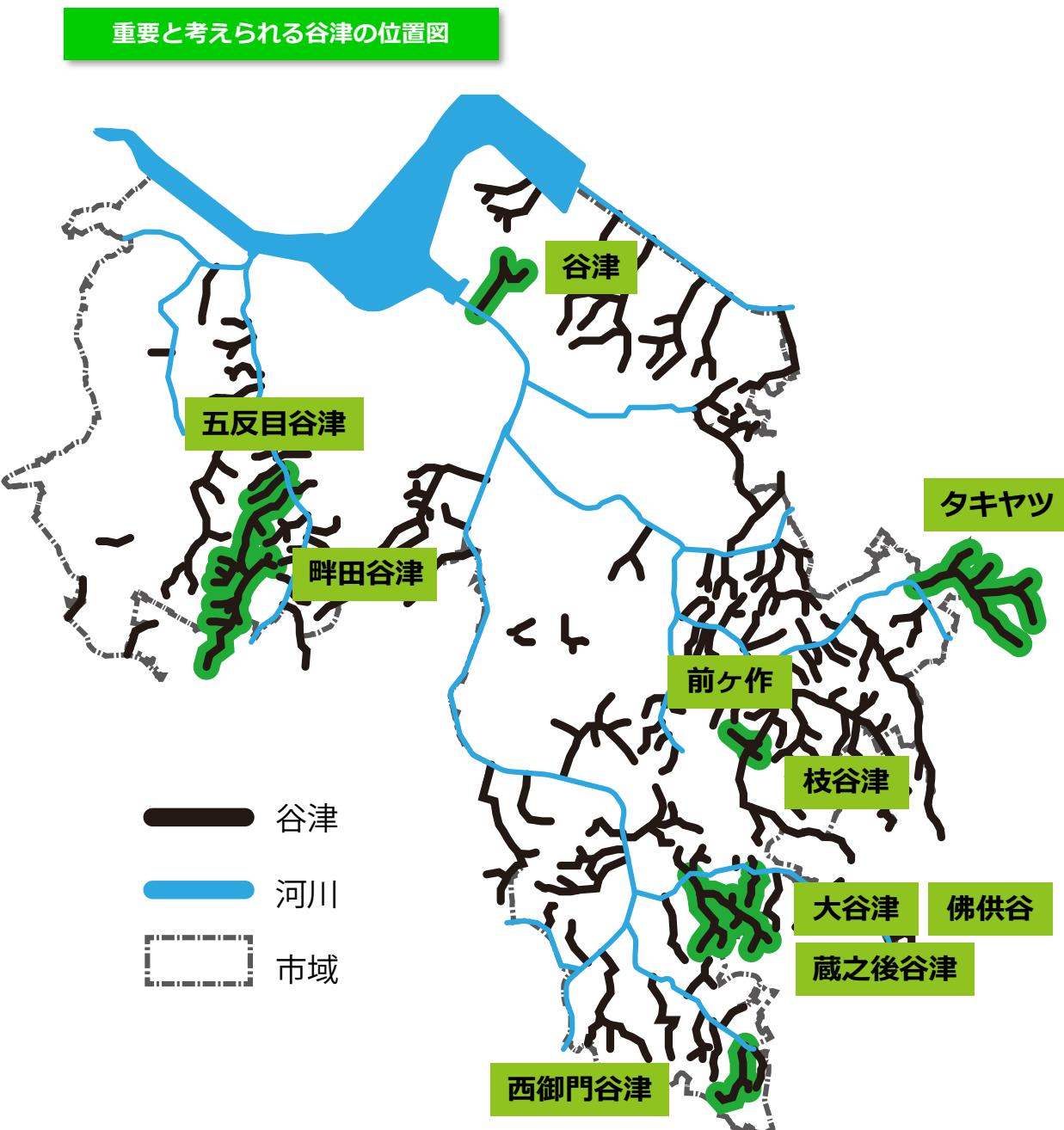
【外来の動植物種の侵入による地域固有の生態系への影響】

外来生物の侵入により、地域固有の生態系への影響が懸念されていることから、谷津の生物多様性を守り、保持していく必要があります。

谷津ごとの保全方針

谷津名 ※		保全方針
下志津・畔田地区	畔田谷津（下志津・畔田）	<ul style="list-style-type: none"> 現在の保全管理の質と面積を維持します。 生きものの生息に合わせた順応的管理を継続します。 樹木の適度な伐採による林床管理を実施します。 生きものの暮らしに配慮しつつ、自然と触れ合い学べる場として継続します。
	五反目谷津（下志津）	
岩富地区	大谷津（岩富）	<ul style="list-style-type: none"> 現在の保全管理の質と面積を維持します。 里山と谷津低地の生物多様性の保全を図ります。 生きもののサンクチュアリとして保全を継続します。
	佛供谷（岩富）	
	藏之後谷津（岩富）	
その他の地区	タキヤツ（上勝田）	<ul style="list-style-type: none"> 谷津低地の生物多様性の保全を図ります。 枝谷津は、生きもののサンクチュアリとして保全を継続します。 前ヶ作は、生きものの暮らしに配慮しつつ、自然と触れ合い学べる場として継続します。
	谷津（飯野）	
	西御門谷津（西御門）	
	前ヶ作（直弥）	
	枝谷津（直弥）	

※市及び市民団体等により現に保全活動が行われているなど、本市における谷津環境の保全において、重要と考えられる谷津



プロジェクト2

親しまれる印旛沼の再生

本市の自然のシンボルとも言える印旛沼は、昭和40年代に水質が悪化して以降、長年にわたって様々な水質改善の取組が行われているほか、水辺や周辺の自然や生態系の保全・再生、自然環境を活かした観光振興など多様な分野で、印旛沼に関連する事業が行われています。しかし、その分野や目的、取組主体の役割の違いなどから、それらの全容は把握しづらく、分野を越えた相互連携が十分になされているとはいえない状態にあります。

その一方で、近年では「全国湖沼水質ワースト1」やカミツキガメなど特定外来生物の増加などにより、イメージの悪化が見られます。

そのため、市民や観光客に親しまれる印旛沼を再生するという視点で、本市の市民・事業者・市の各部署が行っている取組や、その他広域的な取組等を整理するとともに、分野の枠を越えた相互連携を図り、印旛沼のほとりに位置する本市だからこそこの取組を推進していきます。

【プロジェクトの方向性】

- ・印旛沼のイメージアップを図り、親しまれる印旛沼の再生を目指します。
- ・印旛沼関連施策や事業の相互連携を図ります。

現在の取組

水質改善の主な取組

排水の汚れの削減

- ・下水道の整備、接続の促進
- ・高度処理型合併処理浄化槽の設置促進、補助制度のP.R.
- ・浄化槽の適正管理の呼びかけ
- ・農業集落排水施設の整備
- ・公共用水域の水質の監視
- ・工場・事業場排水対策
- ・畜産業に係る汚濁負荷対策
- ・家庭ができる生活排水対策の啓発
- ・環境にやさしい農業の推進

水循環の回復

- ・雨水浸透施設の整備促進
- ・湧水地でもある谷津の保全

清掃・整備等

- ・河川、水路の清掃
- ・沼周辺の清掃
- ・沼の浚せつ※1

環境保全に向けた主な取組

生態系保全

- ・カミツキガメの防除
- ・ナガエツルノゲイトウ、オニビシの駆除
- ・水草の再生

関係する計画や協議会

計画・協議会等

- ・印旛沼流域水循環健全化計画（印旛沼流域水循環健全化会議）
- ・印旛沼水質保全計画（印旛沼水質保全協議会）
- ・公益財団法人印旛沼環境基金
- ・印旛沼流域かわまちづくり計画（流域市町）

地域活性化・観光の主な取組

拠点整備

- ・一里塚（ミニ拠点）整備
- ・水辺拠点整備

農業振興の主な取組

- ・佐倉草ぶえの丘
- ・グリーンツーリズム

観光振興の主な取組

- ・佐倉ふるさと広場（フラワーフェスタ・花火大会）・観光船の運行
- ・印旛沼サンセットヒルズ、野鳥の森の整備、管理・運営
- ・印旛沼周辺回遊ルートの検討
- ・サイクリングロードの整備、マップの作成

啓発・学習の主な取組

環境学習・イベント

- ・印旛沼流域環境・体験フェア
- ・印旛沼浄化推進運動
- ・水辺観察会
- ・親子で学ぶ印旛沼
- ・印旛沼公開講座
- ・いんば沼白書
- ・水辺の風景画コンクール
- ・印旛沼クリーンウォーク

※1 水底の土砂を掘取り、運搬処分する作業。

プロジェクトの主な取組

施策・事業	実施時期（年度）			
	R2～3	R4～5	R6～7	R8～
他分野の施策や、市民団体など多様な主体との相互連携の推進				→
印旛沼に関わる事業や取組を整理した、わかりやすい情報提供				→
水辺の美化、親水性の向上				→
生物の生息環境としての自然環境の保全・再生及びPR			→	→
環境学習の場や観光資源としての印旛沼及び周辺の活用				→

実施時期欄： → 仕組みづくり、基盤整備等

→ 実施継続

印旛沼周辺の保全方針

印旛沼の現状と課題

区分	現状（特徴）	課題
水質・水源	<ul style="list-style-type: none"> 印旛沼の水は、工業用水・農業用水・水道水として年間約 2.5 億 t が利用されています。 有機汚濁の指標である COD の流入負荷量は低減していますが、COD は 12 mg/L (2018 (平成 30) 年度) と汚濁の進んだ状態となっています。 	<ul style="list-style-type: none"> 水質の改善のためには、佐倉市だけではなく、流域市町村及び千葉県と協力のうえ、対策を推進していく必要があります。
生物・自然	<ul style="list-style-type: none"> 周辺市町の区域と合わせて、一帯が県立印旛手賀自然公園に指定されています。 ヨシ、マコモ、ヒメガマなどの抽水植物、オニビシ、アサザなどの浮葉植物が生息していますが、以前と比較すると、生息種数は大幅に減少しています。 ブルーギル（特定外来生物）、モツゴなどが多く生息しています。また、メダカやヌマエビは、沼には生息していないものの、周辺の水路に生息しています。 野鳥たちの渡りの時期には中継地として、また越冬・越夏の地として、多くの鳥類に利用されています。また、カワウ等の留鳥も多く生息し、独特の鳥類相が形成されています。 カミツキガメ、ナガエツルノゲイトウ、オオフサモなど、特定外来生物の生息が確認されています。 	<ul style="list-style-type: none"> 印旛沼の自然環境は、沼だけで独立しているものではなく、流入河川やその沿川、沼周辺の自然環境からの影響を受けて存在しているため、周辺も含めて保全する必要があります。 外来種の侵入は在来の生態系に大きな影響を与え、そのバランスを崩す一因となります。また、増水時に外来の水草が治水施設へと流れ込むことで、正常な作動を阻害する等の問題も起こっています。

区分	現状（特徴）	課題
景観	・豊かな水を湛えた印旛沼とその周辺に広がる水田という明るく開放的な景観は、佐倉市のシンボルのひとつとなっています。	
観光・活用	・沼岸に整備されたサイクリングロード（印旛沼自転車道）は、都心からのアクセスも良く、水辺の景観を身近に感じられる人気のコースとなっています。 ・佐倉ふるさと広場では、四季折々の花（チューリップ、コスモスなど）を楽しめるほか、花火大会が開催されるなど、市民の憩いの場、観光・交流の場にもなっています。 ・佐倉ふるさと広場や佐倉草ぶえの丘、印旛沼サンセットヒルズ等、沼周辺に観光や余暇活動を楽しめる施設があります。	・水辺に近付ける場所が少なく、また公共交通機関等によるアクセスが悪いことから、水辺環境を十分には活かしきれていない面があります。 ・全国湖沼水質ワースト1となったことや、カミツキガメ等の特定外来生物がすむ沼としてメディアで取り上げられることが増えたことから、近年では沼に対するイメージの悪化が見受けられます。

印旛沼の保全・活用の方向性

区分	保全・活用の方向性
水質・水源	・沼へ流入する排水負荷を削減します。 ・流域全体や各協議会等と連携して、水質改善や水循環の健全化を図ります。
生物・自然	・植物、野鳥、魚等の生息地として、今ある自然を保全するとともに、在来の植生や生物等の回復を図ります。 ・特定外来生物の駆除活動に協力します。 ・沼周辺を一体として保全します。
景観	・周辺の水田や斜面緑地を含め、印旛沼の景観をふるさとの風景として保全します。
観光・活用	・沼周辺の観光スポット等を一体とした、自然や景観を楽しめる観光地としての魅力を向上させます。 ・自然体験や農作業体験等を行うグリーンツーリズムや余暇体験活動を推進します。 ・散歩、ジョギング、サイクリングや学習の場として、市民等の日常生活における活用を推進します。 ・市民の憩いの場として、沼への愛着を向上させます。

プロジェクト3

環境パートナーシップの形成

前計画においても「重点的取組」や「取組を実現するための仕組み」において、市民や市民団体、事業者、市のパートナーシップの形成を目標に掲げてきましたが、実現や定着に至らなかつた取組が多数あります。

また、市民アンケート調査では、生活に密着した「道路側溝の清掃や沿道の草刈り」や「地区の資源回収」への参加率は高い一方で、「動植物の観察会」や「自然環境の保全活動」、「環境に関する学習講座や講演会」への参加者は少ない状況です。

本市の環境を良好な状態に保ち、さらに向上させていくためには、市民、事業者、市のそれぞれの取組や協働が不可欠です。

そのため、より良い佐倉の環境づくりをめざして、市民、事業者、市等の主体が、それぞれの考え方等を尊重しあいながら、互いに協力しあうパートナーシップを確立するための仕組みづくりを進めます。

【プロジェクトの方向性】

- ・市民、事業者、市の相互の交流を活性化します。
- ・市民、事業者、市の情報共有のあり方や仕組みを整理・強化します。

プロジェクトの主な取組

施策・事業	実施時期（年度）			
	R2～3	R4～5	R6～7	R8～
市民、事業者等による環境活動への支援の仕組みづくり		➡	➡	➡
市民、事業者、市の交流の場づくり	➡	➡	➡	➡
市民、事業者、市の協働事業の企画・推進のためのワークショップ等の開催	➡	➡	➡	➡
市内の環境や環境配慮の実践に役立つ情報を、市民が活用しやすい形で集約し公表		➡	➡	➡
市民、事業者からの情報提供の仕組みづくり（双方方向）		➡	➡	➡

実施時期欄：➡ 仕組みづくり、基盤整備等

➡ 実施継続

協働事業モデル

佐倉の環境を考えるワークショップ

本計画の策定に併せて、2019（令和元）年7月から9月にかけて全4回のワークショップを開催し、延べ95名の市民、事業者に参加していただきました。

ワークショップでは、本計画のテーマの1つである「協働での取組をどのように進めていくか」を議論の出発点とし、市民、事業者、市のパートナーシップによる協働事業のあり方、具体的な協働事業モデルの立案を行いました。

具体的な協働事業モデルの立案では、「谷津・自然」「印旛沼」「家庭でのエコ・ごみ減量」の3つのテーマに分かれ、「市民や事業者、子どもから大人までが気軽に参加できるアイデア」について意見交換を行い、実行可能な事業の選定、事業の目的や実施内容の検討、実現化に向けたプロセス等について議論しました。

以下に掲げた協働事業モデルは、「佐倉の環境を考えるワークショップ」での各グループにおける検討の成果（概要）を整理したものです。

引き続き、このような市民や事業者との意見交換や、協働事業の検討を行う機会を設け、市民、事業者、市のパートナーシップによる協働事業の実現をめざしていきます。

ワークショップの様子



協働による取組のイメージ

里山フェスティバルの開催

事業実施の目的

- ・谷津をメインテーマに、子ども達や積極的に環境活動に参加したことがない市民に自然環境や生物多様性保全の重要性を伝える。
- ・市域南部の環境の豊かさを市民に知ってもらう。

事業展開イメージ

地域の農業従事者、活動団体と連携し、地場産の農産物の販売、地場産品を紹介

谷津の自然観察会

谷津の環境に関する展示ブース

谷津保全に関わる活動団体の活動紹介ブース

竹林の管理

事業実施の目的

- ・子育て世代に環境保全活動の魅力を伝えて活動の定着を図る。
- ・遊びを通じて、自然環境や生物多様性保全の重要性を伝える。

事業展開イメージ

竹林をみんなで整備

- ・親子で竹を伐採する。(林床の管理)
- ・キンランなど増えた野草を愛でる。(リピーターの確保)
- ・整備して人が入れるようになったことを知らせる。(活動場所・遊び場の拡大)

竹林で遊ぶ

- ・竹を使った遊び(竹食器、竹とんぼづくりなど)
- ・竹ゼリー、竹ごはんなどの食事づくり
- ・キャンプ活動

印旛沼周辺の環境の維持・向上

事業実施の目的

- ・印旛沼及び沼周辺の自然環境、景観の維持・向上を図る。
- ・市民や観光客に親しまれる水辺としての魅力向上を図る。

事業展開イメージ

沼周囲の草刈りイベントの実施
(草刈り機による運転体験)

Eボートを活用した水面周遊、
水面のごみ拾いイベントの実施

水草園の管理

竹灯籠づくり、竹灯籠によるライト
アップイベントの実施

ごみ減量イベントの実施

事業実施の目的

- ・イベントでの体験を通じて、ごみ問題の重要性を市民、事業者に分かりやすく伝える。
- ・リサイクルの可視化など、ごみ処理の全体像を体験してもらう。

事業展開イメージ

ごみ拾いゲームイベント
の開催

・ごみゼロ運動などの地域での清掃活動に合わせて、個人や仲間で拾い集める量を競う。優勝者には商品を授与する。
・ごみゼロ運動などで拾い集めたごみの中身を分類し、可視化する。

ごみの減量
フェスティバルの開催

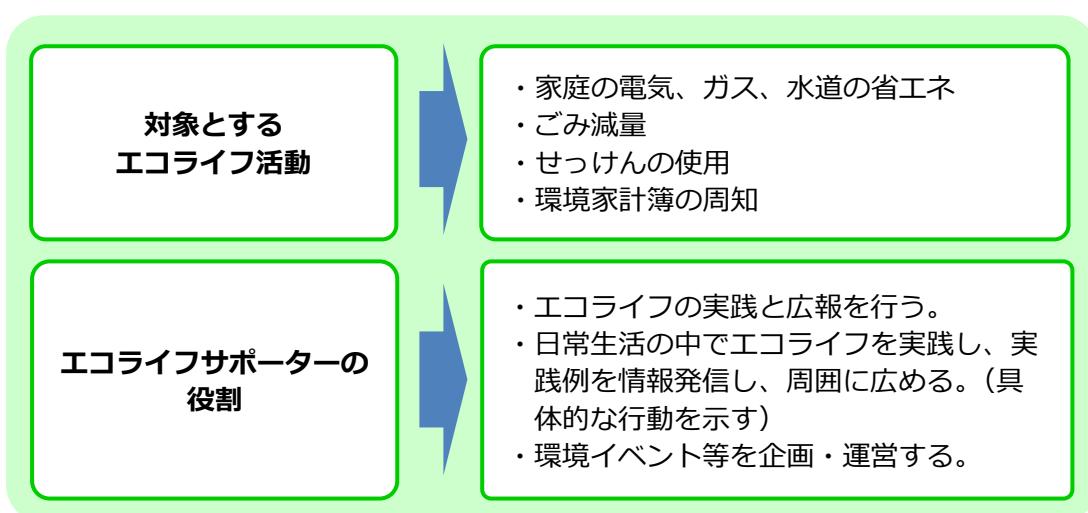
・ごみ処理施設の見学会
・プラスごみ再利用コンテスト
・家庭でのごみ減量の工夫のコンテスト
・食品ロスにしない料理教室
・企業、行政、学校、環境活動団体の紹介・展示ブース

エコライフセンター制度（仮称）の創設

事業実施の目的

- ・地域住民に省エネ行動やごみ減量活動を指導したり、相談受付をしたりするエコライフセンター（仮称）を育成する。
- ・日常生活の中でエコライフを実践し、実践例を情報発信し、周囲に広める。（具体的な行動を示す）

事業展開イメージ



第5章 計画の進行管理

1 計画の推進体制

本計画の推進にあたっては、庁内各所属の横断的連携と市民、事業者との協働による推進が不可欠です。そのため、佐倉市環境審議会をはじめ、市民、事業者、市が協働して計画の推進に努めます。

佐倉市環境審議会

環境審議会は、環境保全に関する事項を調査・審議する機関として設置されており、公募による市民、各種団体の代表、学識経験者から構成されています。

審議会では、本計画の施策・事業の実施状況や成果指標達成度を確認し、意見を述べます。また、計画の改定にあたっては、その内容について審議します。

環境基本計画庁内連絡会議

環境基本計画庁内連絡会議は、本計画の策定にあたって庁内の意見調整を行うために開催した「環境基本計画策定庁内検討会議」を前身とし、本計画の施策や事業を全庁的に推進するために開催する、関係所属の担当者の会議です。庁内の各所属が担当する施策・事業の実施状況や成果指標達成状況の確認のほか、分野横断的な施策における課題の共有や、実施方針の検討、連絡調整等を行います。

市民、事業者との交流会等

本計画の推進にあたって、環境に関する活動の輪をより多くの市民・市民団体、事業者に広めていくため、市民や市民団体間の交流や、市民・事業者・市の相互の交流を活性化させることを目的に、市民・事業者・市が相互に情報交換するとともに、協働事業等を企画・検討する機会として、交流会等を定期的に開催します。

事務局

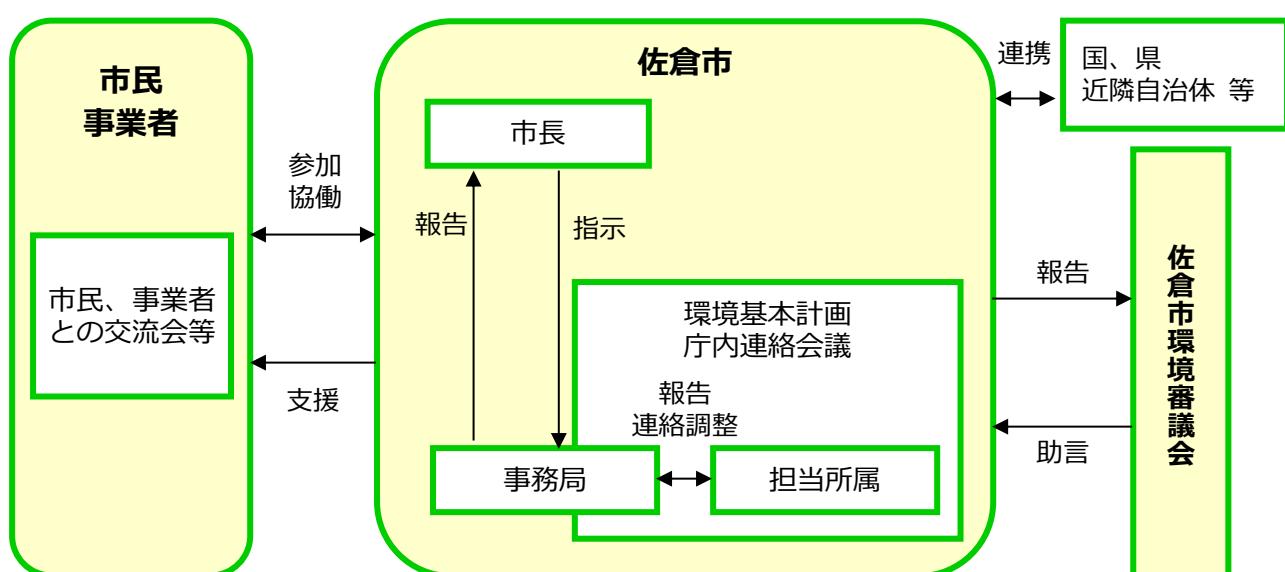
事務局（環境部生活環境課）は、本計画の進行管理全般に関する事務を担います。本計画に掲げる施策・事業における各所属の取り組みを推進するとともに、本計画の施策・事業の実施状況や成果指標達成状況を取りまとめ、報告・公表します。

広域的な連携

本計画の施策・事業の推進にあたって、広域的に取り組むことが必要な課題について、国、県及び近隣の市町等との連携を図ります。

特に、印旛沼の水質改善に関しては、水循環や流域の視点で、各協議会や流域市町と連携して取組を推進します。

計画の推進体制



2 計画の進行管理

計画を市民・事業者・市の協働により着実に推進し、進行管理を行うため、計画の策定(Plan)→実施(Do)→点検・評価(Check)→改善(Action)を繰り返す、PDCAサイクルによる継続的な改善を図りながら推進していきます。

また、計画の施策・事業の実施状況や成果指標の達成状況は、佐倉市環境審議会に報告するとともに、市民、事業者との交流会などの機会を通じて、市民・市民団体や事業者からの意見把握に努めます。

PDCAサイクルによる計画の進行管理

